

倭寇・人身売買・奴隷の 戦国日本史

渡邊大門

日本人も、
中国人も、朝鮮人も、
人を売り、
人を買った——！

戦国グローバリズムの悲惨な実態をいま明らかに！

倭寇・人身売買・奴隷の戦国日本史

渡邊大門

星海社

203



SEIKAISHA
SHINSHO

はじめに

日本の歴史を研究するうえで、外国との関係を抜きにしては語ることはできない。古代以来、わが国は中国・朝鮮との通交があった。その後、東南アジア諸国、ポルトガルやスペインなどのヨーロッパ諸国とも関係を深めるようになった。それは、文物や資源などの輸出入といった良い面だけでなく、ときに戦争に至る負の側面もあった。良いこともあったが、さまざまな不幸を乗り越えて、今日の日本があるといえよう。

本書がテーマとするのは、主に室町時代から織豊時代にかけて、海外諸国との関係から生じた奴隷や人身売買にまつわるものである。それは決して良いこととは言い難く、不幸がテーマなのである。

十四世紀半ば以降、倭寇が席卷し、中国人や朝鮮人を連れ去ることが常態化した。十六世紀になると、イエズス会の宣教師が来日し、キリスト教を布教するようになった。その際、ポルトガルの商人も日本を訪ね、西洋の文物や資源をもたらした。一方、ポルトガルの商人は日本人奴隷を売買し、利益を得ていた実態がすでに明らかにされている。日本人奴隷は船

に乗せられ、東南アジアやヨーロッパで売られたのだ。

文禄・慶長の役がはじまると、日本軍は朝鮮半島を席卷し、一時は広大な領土を制圧することもあった。その際、日本軍が朝鮮の人々を捕らえ、日本に連行した事例がいくつも報告されている。また、朝鮮半島に出陣した日本人のなかには、朝鮮軍に投降する者も存在した。投降した日本人は降倭こうわといわれ、朝鮮の人々に鉄砲の撃ち方を指導するなどし、そこそこの身分に取り立てられた者もいたという。

ところで、歴史の教科書を紐解くと、中世の記述では有名な大名や有名な合戦、あるいは政策や法令などの記述で埋め尽くされている。しかし、ワールド・ワイドな時代にあつて、人身売買や強制連行によつて奴隷に身を落とす人がいるなど、不幸な出来事があつたのも事実である。本書では、そうした海外諸国との関係から生じた、人身売買や奴隷の実態を取り上げるものである。むろん、国内の人身売買や奴隷の実態にも触れた。

なお、本文中の和暦・西暦の表記については、日本の出来事の場合は和暦・西暦を併記し、外国での出来事の場合は西暦のみを記した。

目次

はじめに 3

第一章 倭寇と人の略奪 17

倭寇とは何だろうか 18

倭寇の襲来 20

解決策の模索 23

日本側の倭寇対策 25

明と倭寇の取り締まり 26

明の国書への対応 27

九州の諸豪族と倭寇 30

送還された朝鮮人、中国人 32

『老松堂日本行録』の記録 33

捕らえられた人々の事情 35

なぜ中国人、朝鮮人を略奪したのか 38

日本が奴隷を必要とした理由 39

そのほかの仕事 41

謡曲『唐船』の逸話 42

捕らえられた日本人 44

アンダーグラウンドな人身売買 45

日本人奴隷を使役した実態 46

日本人奴隷の僧・雪明 48

第二章 戦国時代の人身売買・乱取り 51

厳しかった中世社会の環境 52

武田軍の人の略奪 54

無数に生け捕られた人と買戻し 56

乱取りを描いた『甲陽軍鑑』 58

乱取りが目的となった人々 59

打ち続く乱取り 61

貴重な収入だった略奪品 63

肥後相良氏の乱取り 64

伊達氏の戦争と乱取り 66

島津氏の戦争と乱取り 67

二束三文で売られた人々 69

大坂の陣における乱取り 71

『信長公記』に見る乱取り・人身売買 72

室町・戦国時代の売買春 74

高級な遊女が存在 76

遊女屋における客引き 78

地方にもあった遊女屋 80

交通の要所に集住した遊女 82

遊女屋があつた地方都市 84

戦場における遊女 85

第三章

織豊期の人身売買とキリスト教 89

ヨーロッパの衝撃とザビエル 90

日本を訪れたフロイス 92

信長とキリスト教の出会い 95

その他の保護の内容 96

信長が布教を許した理由 98

黒人奴隷の弥助とは 100

弥助を気に入つた信長 102

織田信長は「唐入り」を目論んだのか 103

豊臣秀吉の登場 106

外国史料にあらわれた秀吉 107

第四章

伴天連追放令と人身売買 129

容貌がみすばらしかった秀吉 109

兄弟姉妹を斬り捨てた秀吉 110

無残な最期を遂げた姉妹 113

女好きだった秀吉 114

九州での人身売買 116

秀吉による人身売買禁止 119

広がる人身売買の禁止 121

小田原征伐後の人身売買禁止 122

その後も徹底された人身売買禁止 125

ヨーロッパ諸国での人身売買 130

女性奴隷の悲劇的な扱い 132

秀吉が見た光景 134

女性奴隷へのひどい扱い 136

日本人奴隷の連行は許されたのか 138

秀吉とコエリヨの口論 141

日本人奴隷をめぐる解釈 143

天正遣欧使節の派遣 145

千々石ミゲルの問いかけ 147

原マルチノの鋭い指摘 149

ポルトガル人が悪いのか 151

秀吉の厳しい問いかけ 153

宣教師の回答 156

秀吉による「伴天連追放令」の発布 157

「天正十五年六月十八日付覚」の発見 159

人身売買禁止の条文 160

通説への批判 162

奴隷売買禁止の実現 164

破門が意味すること 166

第五章

文禄・慶長の役と民衆・武将 173

日本人が奴隷に身を落とした理由 168
自分で自分を売った日本人奴隷 170

文禄・慶長の役の勃発 175

義智による朝鮮との交渉 177

戦場での乱取り禁止という方針 179

朝鮮半島で行われた乱取り 181

日本に送られた朝鮮人 183

乱取りを認めた秀吉 185

日本に連行された朝鮮人奴隷 186

九州各地に連行された朝鮮人奴隷 188

安かった朝鮮人奴隷 190

『朝鮮日々記』という史料 192

朝鮮人奴隸の売買 193

続く悲惨な光景 195

朝鮮人奴隸を連行した武将 197

お土産となった朝鮮人奴隸 198

捕らえられた日本人の問題 200

降倭将となった勘介 201

朝鮮人を連行した理由 203

沙也可の出自と素性をめぐって 204

原田信種とする説は成り立つのか 207

沙也可の生涯を探る 209

降倭とは何か 212

降倭の活用 214

降倭が従った理由 216

ほかにもあった降倭の役割 217

遊興三昧の島津忠恒 219

打撃を受けた日本軍 221

第六章
日本に連行された朝鮮人
227

陶工になった朝鮮人 228

平戸焼と朝鮮人 230

高取焼と萩焼 231

土佐に住んだ医師の経東 234

豆腐の起源と朝鮮人 236

農業と朝鮮人 238

中島家に忠節を誓う 240

加賀藩に仕えた金如鉄 241

日本人となった如鉄 243

大坂夏の陣での活躍とその後 245

学者になった朝鮮人 247

儒学者の李真栄 249

真栄の子・梅溪と立卓 251

日本に連行された朝鮮人女性 253

朝鮮人女性の運命 255

朝鮮人クリスチャンのおたあ・ジュリア 257

禁教令により追放される 259

そのほかの朝鮮人キリシタン 260

朝鮮人の送還問題 262

松雲大師惟政らの派遣 265

朝鮮人の送還問題 266

朝鮮側の方針 268

帰国できない事情 270

帰国後の処遇について 272

第二章

戦国時代の人身売買・乱取り



厳しかった中世社会の環境

前章では、倭寇を介した朝鮮人、中国人、日本人の人身売買を取り上げた。ここで転じて、日本国内における人の略奪や人身売買に目を向けてみよう。

前近代、とりわけ戦国時代を含む中世という時代は、気候や災害に左右される過酷な時代だった。早魃^{かんばつ}、冷夏、長雨は、農作物の収穫に大きく悪影響をおよぼした。また、当時は地震、台風、洪水や河川の氾濫などの大災害に弱く、ひとたび大災害に見舞われると、そこから元の状態に戻すには多大な時間と労力を要した。備蓄した食料があったかもしれないが、現代のように冷蔵庫などで保存が利くわけではない。中世は、慢性的に食料不足に悩まされた飢饉の時代だったともいわれている。

疫病が蔓延すれば、さらに事態が深刻化した。当時も医者はいたものの、武家や公家などの高い地位にある者しか受診できなかった。とはいえ、現代のような高度な医療が施されたのではなく、薬草などを飲ませるようなレベルにすぎなかった。ややもすれば、治療は単なる経験則や迷信に近かったといえるかもしれない。

つまり、中世社会においては、大災害や食料不足などに見舞われると、たちまち死の恐怖に晒されたといえる。そして、いったん人々が右の事情から貧困に転落すると、這い上がることは不可能に近かった。貧困という厳しい局面を打開するには、自身あるいは子らの人身

売買によって、金銭を得るしかなかったのである。「自身を売買する」とは、自分自身が奴隷となつて労働力を提供するのと引き換えに、金銭を得るということである。

当時の身分としては、下層武士の存在も重要である。日頃、彼らは農民として耕作に従事していたが、いざ合戦がはじまると、大名の指示に従つて戦場に赴いた。彼らは足軽として戦場を駆け回り、主力部隊として活躍したのである。戦国時代は、いまだに兵農未分離の時代だったのだ。

戦争になると、足軽は自弁で兵糧を準備しなくてはならなかったといわれているが、それは正確ではないだろう。自弁で準備する兵糧は、あくまで当座をしのぐものだった。実際には戦いが長期にわたることがあるので、大名が商人を通じて兵糧を準備し、将兵に配るのが一般的だったと考えられる。そして、足軽が戦場で敵兵の首を取れば、軍功に応じた恩賞を与えられることになっていた。

もう一つ注目すべきは、戦場における略奪である。敵兵の首を取り、恩賞をもらうことも重要だったが、戦場で食料や金目のものを略奪することも、足軽らの特権のようなものだった。同時に、人を捕縛して連行することも行われた。足軽らは捕らえた人を売買し、金に換えていた。そこには、奴隷商人が介在、暗躍していたのだ。こうした戦場における人の略奪は、必然的に人身売買の温床となった。

以下、戦場における人の略奪や人身売買を中心にして、さまざまな事例を取り上げること
にしたいと思う。

武田軍の人の略奪

最初に、甲斐国の戦国大名である武田氏の事例から、人の略奪を確認しておこう。『妙法
寺記』(『勝山記』^{かつやまき}とも)という史料は、甲斐国の法華宗僧侶によって書き継がれた年録で、甲
斐国の武田氏や小山田氏の動向をはじめ、当時の生活や世相が記録されている。当該期の社
会を知るうえで、貴重な史料である。そして、同書には、数多くの人の略奪の記録が残され
ている。

天文五年(一五三六)、武田氏の軍勢が相模国青根郷(相模原市緑区)に攻め込み、「足弱」^{あしよわ}
を百人ばかり略奪したという。相模国は北条氏の領国だったので、武田氏はそこから「足弱」
を連れ去ったということだ。この前年の七月から八月にかけ、武田信虎は甲斐・駿河の国境
付近の万沢口(山梨県南部町)において、今川氏輝、北条氏綱の連合軍と戦い、最終的に敗北
を喫した(万沢口合戦)。武田氏は今川・北条の両者に対して禍根を持っていたので、再度、
駿河国に攻め込んだのだろう。

ところで、史料中の「足弱」には、どのような意味があるのだろうか。「足弱」には「足

「輕」の意もあるが、一般的には「足が弱い人」「歩行能力が弱い人」という意味がある。その意が転じて、女性、老人、子供を指すようになった。つまり、武田軍は青根郷での戦鬪のどさくさに紛れ、「足弱」を連れ去って戦利品とし、国へ戻ったのである。この場合は、奴隷として使役するならば、老人は役に立たないので除外され、女性と子供が略奪の対象になったのかもしれない。

天文十五年（一五四六）八月、甲斐国内では深刻な飢饉が発生し、餓死する者が続出した。そうした状況下、武田氏の軍勢は出陣先（場所は不明）で男女を生け捕りにして、ことごとく甲斐国へと連れ去ったという。飢饉という異常事態に際し、人を自国に連れ去ることで、農作業を行う労働力を確保しようとしたのだろうか。

しかし、武田氏による人の略奪は、決して労働力の確保だけではなかったようだ。生け捕られた人々は、親類が応じることがあれば二貫、三貫、五貫、十貫で買い戻されていたことを確認できる。一貫を現在の貨幣価値に換算すると、約十万円になるので、連れ去られた人々は約二十万円から百万円で買い戻されたのだ。金額の差は、性別や年齢によって異なっていたのだろうか。

参考までにいえば、中世における人身売買の相場は約二貫（約二十万円）と指摘されている。武田氏の買戻しの相場は、平均以上ということになる。

無数に生け捕られた人と買戻し

『妙法寺記』を一覧すると、武田氏の軍勢が攻め込んだ場所では、多くの敵を討ち取ったことを記している。同時に、多くの「足弱」が生け捕りにされ、甲斐に連れ去られたことも書き残されている。天文十七年（一五四八）九月には信濃国佐久郡（長野県佐久市など）における戦いの結果、「男女生け取（捕）り数を知らず」と書かれている。それが数百なのか数千なのか、もはや想像すらできない。

天文二十一年（一五五二）にも信濃国で戦いがあり、「足弱取ること数を知らず」と書かれている。翌天文二十二年（一五五三）にも同じ信濃国での戦いで、「足弱は生け取（捕）りに取り申し候こと、後代に有るまじく候」とある。武田氏の軍勢は信濃国に侵攻しては、数えきれないほどの「足弱」を連れ去って帰国したのだ。

このように、戦場において人や物資を強奪することを「乱取り」という。足軽らが戦場で分捕った人や物資は、すべて自分の所有物になった。連れ去った人は奴隸として使役させるか、あるいは奴隸商人に売買して金銭に換えたのである。乱取りが行われた状況は、『甲陽軍鑑』にも生き生きと描かれており、足軽らが戦争に参加する目的は、乱取りにあったと思えるほどだ。

とはいえ、生け捕られた人々が買い戻された例があったことは、先述したとおりである。

ほかの例を確認しておこう。『北条五代記』には、相模北条氏と安房里見氏との事例が書かれている。『北条五代記』は、伊勢宗瑞（北条早雲）、氏綱、氏康、氏政、氏直の北条氏五代のエピソードを集めた書である。成立は十七世紀初頭とされ、著者は北条氏の遺臣・三浦浄心である。なお、同書を史料として使用するには、十分な史料批判、検討が必要であると指摘されている。

相模と安房の海上には、北条と里見の兵船が数多く往来し、常に交戦していた。夜になると、それらの兵船は浜辺へ接岸し、漁村を放火したり、女・子供をさらっていた。そこで、漁村は「半手」^{はんと}（西国では「半納」^{はんのう}）と称して敵に年貢を送り、夜を安らかに過ごすことができた。そして、敵に内通して、生け捕りになった女・子供を買い戻したという。

「半手」とは、味方と敵の勢力圏にある村落などが、双方に年貢を納めることによって、私的に和睦を結ぶことである。こうして村落などは、両方の勢力から攻め込まれることを回避したのだ。右に示した村は、海賊の襲来を恐れて北条氏と里見氏の両方に年貢を納めることで襲来を回避し、さらに生け捕りになった村民を取り戻すことに成功したのだ。

海賊が漁村を襲撃し、人々を連れ去ったことは、フロイス『日本史』が九州の事例を取り上げている。さほど、珍しいことではなかったようだ。

乱取りを描いた『甲陽軍鑑』

最初に、『甲陽軍鑑』について説明しておこう。『甲陽軍鑑』は江戸時代初期に集成された軍書であり、武田氏研究の重要史料の一つである。一方で、同書は後世に成った編纂物なので、利用に際しては十分な史料批判が必要である。かつて、同書はその史料性を疑問視されたこともあったが、現在では評価する試みも行われている。

『甲陽軍鑑』は二十卷五十九品で構成され、武田信玄・勝頼父子の治績、合戦、戦術、刑法などが詳述されている。その成立過程は、武田氏の家臣・高坂昌信こうさかまさのぶの遺記をベースにして、春日惣二郎、小幡下野おぼたしもつけらが書き継ぎ、最終的に小幡景憲かげのりが自説を交えつつ集大成したと指摘されている。同書には異本も数多いとされるが、現在は活字本も刊行されており、読みやすい現代語訳も出版されている。

この『甲陽軍鑑』は、乱取りの事例を豊富に取り上げており、まさしく宝庫であるといえる。以下、いくつかの例を挙げることにしよう。

武田信玄は各地で数多くの戦いを繰り広げたが、もっとも有名なのは越後の上杉謙信（名前をたびたび変えるが、以下「上杉謙信」で統一）と死闘を演じた川中島（長野市）の戦いである。天文二十二年（一五五三）、初めて二人が交戦して以来、計五回にわたって戦いが行われた（四回説もあり）。二人の死闘は小説、映画、テレビドラマなどでも取り上げられ、ご存じ

の方も多いだろう。ここでは二人の名勝負ではなく、乱取りの実態を確認することにしよう。川中島の戦いに際し、甲斐国から信濃国へ侵攻した武田軍は、そのままの勢いで越後国関山（新潟県妙高市）を越え、そのまま謙信の居城・春日山城（新潟県上越市）へ迫った。すると、武田軍は越後の人々を捕らえ、自分たちの奴隷として召し抱えたという。さらに、春日山城の近辺に火を放つと、女や子供を略奪して、そのまま何事もなかったかのように甲斐へ戻る将兵もいた。これは、すべて信玄の御威光だったと記している。

越後で武田軍の乱取りが行われたことは、上杉家の『上杉家御年譜』にも書かれているので、史実とみなしてよいであろう。

結局、武田軍は上杉軍を打ち破り、越後を支配下に収めることはできなかったが、出陣した将兵は越後で女や子供を連れ去ったので、十分な戦果を得ることになったのだ。将兵が戦争に行くのは、敵を討って軍功を挙げ、主君から恩賞を与えられるのが本来の目的だったが、一方で乱取りによって略奪を行い、懷を潤すのも目的の一つになっていた。もう少し詳しく事例を確認することにしよう。

乱取りが目的となった人々

出陣した将兵は恩賞だけでなく、略奪も一つの目的となっていた。極端に言えば、戦いの

勝敗よりも、乱取りでどれだけ人や物資を強奪できるかが焦点となっていた。『甲陽軍鑑』には「乱取りばかりに（将兵の）気持ち動いて、敵の勝利にも気付かなかった」、あるいは「（将兵が）乱取りばかりにふけており、人を討つという気持ちがまったくない」とまで書かれている。将兵は戦いに集中することなく、むしろ乱取りに夢中になっていた様子が見える。

乱取りに熱中する人々について、『甲陽軍鑑』には「後さき踏まえぬ意地汚き人々」と書かれている。要するに「後先のことを何も考えていない意地汚い連中」という意味である。『甲陽軍鑑』は後世に成った史料であるが、近世初期の感覚でいえば、乱取りはとても容認できない行為だったといえよう。

ほかに、武田軍の乱取りの事例がある。武田軍が信濃国に侵攻した際、大門峠（長野県茅野市と長和町の境）を越えた付近で、将兵たちに七日間の休暇が与えられた。ところが、将兵らはおとなしくしていることができず、沸き起こるエネルギーを持て余して、いきり立つようなありさまだった。

結局、将兵は我慢しきれず、関とぎの声を上げて付近の民家を襲撃した。それは、田畠の作物を略奪するという、乱取りそのものだった。将兵はたった三日間で村々での略奪を終えたものの、まだまだ余力が残っていた。すると、翌日にはさらに遠方の村々まで出掛けに行つて、

朝から夕方まで略奪を繰り返すありさまであった。もはや猛り狂う将兵に対するコントロールは、不可能だったといえよう。

しかし、一連の乱取りについては、後日譚があった。乱取りが行われた日の夜、武田軍を率いた三人の侍大将は夢を見た。夢枕に諏訪明神の使者と称する山伏が姿をあらわし、「信玄が信濃に出陣中は乱取りをしてはならぬ」と命じている、というお告げをした。侍大将は大いに驚き、「乱取法度」（乱取りを禁止する法令）を發布して乱取りを禁止したというのである。これは単なる逸話にすぎないが、人々がいかに武田軍の乱取りに困っていたのかがわかる。なお、乱取りを禁止した例は、天正十年（一五八二）二月の徳川家康禁制の例がある（「鹿五郎文書」）。

戦争が終結して敵の城を落城させても、将兵の乱取りだけは続けられた。乱取りが将兵たちの「褒美」になったのである。

打ち続く乱取り

永禄九年（一五六六）、武田軍が長野業盛なりもりの籠る上野箕輪城みのわじょう（群馬県高崎市）を落とすと、将兵のボルテージは一気に頂点に達した。敗戦後、長野氏の軍勢は散り散りになって城から逃げ出したので、武田軍の将兵は敵がいなくなった箕輪城を本拠として乱取りを行ったのだ。

もはや、武田軍に怖いものはなく、すっかり抑えが利かなくなっていた。下層に属する侍から、人夫に至るまでが乱取りに熱中していたのである。彼らにとつては、戦いよりも「乱取り」のほうが本番だったのかもしれない。

このような状況について、藤木久志氏は「おそらく雑兵たちには、御恩も奉公も武士道もなく、たとえ懸命に戦つても、恩賞があるわけではない。彼らを軍隊につなぎとめ、作戦に利用しようとすれば、戦いのない日に乱取り休暇を設け、落城の後には褒美の略奪を解禁にせざるを得なかったに違いない」と指摘する（藤木・二〇〇五）。

御恩とは、主君が家臣に与える有形・無形の恩恵のことである。所領の給与（新恩給与）・本領安堵、諸職への任命などが代表的なものだ。一方の奉公とは、家臣が主君の御恩に対し、奉仕する義務のことである。戦時の戦闘参加・軍費負担、平時の番役・公事・課役などが代表的なものである。

武士道は鎌倉時代から発達したといわれ、江戸時代に儒学思想と結びついて完成した。忠誠・勇敢・犠牲・信義・廉恥・礼節・名誉・質素・情愛などを尊重する思想である。とはいえ、武士道の観念は江戸時代以降に浸透したものであり、まだ戦国時代の武士は野蛮な面があったといえる（一方で、和歌や連歌に親しむ武士もいたが）。

右の藤木氏の指摘には、賛同しかねる点がある。軍功を挙げた将兵に対し、恩賞を給付す

るのは、主君として当然の義務だったので、何らかの恩賞があつたと考えざるを得ない。そして、当時の将兵らに対して、江戸時代に発達した高い倫理性を持つ武士道の精神を要求するのも酷だろう。乱取りというのは一種の軍事慣行であり、出陣した将兵にとっての賞与的なものだった。

貴重な収入だった略奪品

戦国時代の戦争は、将兵が収入を得る手段の一つであり、出稼ぎのような位置付けだったのかもしれない。乱取りは、彼らの貴重な収入源となった。将兵を動員する戦国大名にとっても、恩賞だけでは不足だと思つていたのではないだろうか。とはいえ、乱取りに夢中になつて、戦争に負けてしまつては本末転倒である。

また、戦国大名が乱取りを黙認することによつて、敵地の人々の反発心を煽り、苦戦を強いられるのも本望ではないだろう。そのような状況下においては、乱取りを禁止せざるを得なかつたのである。実際、乱取りに夢中になつて、戦いに集中できないことを予想して、出陣した武将に乱取りを禁止した例が確認できる。誰もが当たり前のように行つていたのだ。

乱取りで人や物資を略奪すると、将兵の生活は豊かになつた。『甲陽軍鑑』には「分捕つた刀・脇差・目貫めぬき（刀剣の柄につける装飾金具）・筭しうがひ（刀の鞘の差表に差しておく篋状のもの）・脛巾はばき

（脛を保護する服装品）を外して（売って）、豊かになった。馬・女を奪い取り、これで豊かになったので、国々の民百姓までみんな富貴になり安泰になったので、国で騒ぎが起ること
がなかった」と書かれている。

当時、刀などの武器については、新品を購入するわけではなかった。右の例でいえば、単に強奪しただけでなく、戦死した敵兵の刀などを分捕った例もあったと推測される。彼らは強奪した武器を手入れして自分で使うなり、売却して金銭に換えたのだろう。馬も貴重かつ高価なものだった。馬は戦場で活躍したが、むしろ農耕馬としての利用価値もあった。略奪品のすべてに大きな価値があったのだ。

戦争で敵あるいは人々からさまざまなものを略奪し、富裕になるといえるのは酷い話であるが、当時は珍しくなかったのかもしれない。

肥後相良氏の乱取り

ここまで取り上げた乱取りという現象は、何も武田氏の専売特許ではない。以下、他国の事例も挙げておくことにしよう。

最初に取り上げるのは、肥後国の大名相良^{さがら}氏の例である。もともと相良氏は遠江国佐野郡相良荘（静岡県牧之原市）の出身であるが、鎌倉時代に肥後国人吉^{きち}荘（熊本県人吉市）に本拠

を移し、以後は室町・戦国期を通して大名化を遂げた。相良氏の軍勢による乱取りの様子は、『八代日記』^{やつしろにつぎ}に詳しく書かれている。

『八代日記』とは、文明十六年（一四八四）から永禄九年（一五六六）に至る相良氏の年代記である。長らく写本しか知られていなかったが、近年になって慶應義塾大学で原本が発見された。なお、原題は『当家日記』という。

同書における乱取りの記述によると、戦場では人々だけでなく、牛馬も略奪の対象となったという。この点は武田氏のケースとまったく同じであり、牛馬を農耕馬として使用したと考えられる。また、乱取りは戦争時だけでなく、薪取りをしている者をさらったり、漁の最中の者を連れ去った例も見られる。したがって、乱取りは戦争時だけに限らず、日常的に行われたと考えられる。

注目すべきは、天文九年（一五四〇）三月に相良軍が敵兵千余人を討った際、生け捕られた人が二千人に及んだという記録である。生け捕った人の数は、尋常とはいえない規模のもので、もはや相良軍による組織的な乱取りといわざるを得ない。そこには、どのような背景があったのか。

当時、戦乱によって田畑が荒れたり、悪天候で十分に作物が育たなかったりすると、農民が耕作地を放棄することがあった。あるいは、領主による過酷な年貢の収奪に苦しむ農民も

いた。農民らはその苦しみから逃れるため、ほかの大名の領国に逃げた。そうすると、逃げられたほうの領国では、田畑を耕作する農民がいなくなるので、年貢が徴収できずに困ってしまう。

そのような背景もあって、相良氏は二千人に及ぶ人々を生け捕りにして自領に連行し、農民がいなくなった農地で耕作に従事させたと考えられる。

伊達氏の戦争と乱取り

乱取りが行われたことは、南奥羽における伊達政宗の例でも確認できる。その状況を伝えているのが、『天正日記』である。『天正日記』は伊達政宗の動向を側近が記した記録で、その期間は天正十五〜十八年（一五八七〜九〇）に及ぶ。

『天正日記』（天正十六・十七年）の記事を一読すると、「いけどり（生け捕り）」の文字が散見する。伊達氏の戦争において、生け捕りにされた人々が数多く存在したのは事実である。このほか「きりすて（斬り捨て）」（刀で斬り殺すこと）あるいは首や鼻の数が書かれているので、殺害された者もいたのだ。なお、首や鼻の数は数量が書かれているケースもあるが、多くは「際限なく」「数知れず」と書かれている。

この場合、明確には書かれていないが、生け捕りまたは殺害されたのは、武将が多かった

のだろうか。あるいは、武将だけでなく、農民らも同時に捕縛されていたのだろうか。また、生け捕る場合と殺害する場合では、命乞いがあつて助命するなどの理由があつたのだろうか。この辺りは不明であるが、殺戮と乱取りが行われたのは事実である。

ところで、伊達氏の将兵が切り取った首や鼻の数にも驚かされる。通常、敵兵を倒した場合、その証として首を切り取ることが軍功の証となった。取った首の数に応じて、将兵らに恩賞が与えられたのである。その際、兜首は大将の証でもあつたので、兜を捨てずに必ず持参することが必要だった。

では、なぜ鼻が切り取られたのだろうか。敵を討ち取った将兵が敵兵の首を腰まわりにぶら下げていると、重いうえに身動きが取りにくい。そこで、代わりに鼻を削ぎ落として、敵を討った証拠にしたのだ。髭ひげの生えている鼻から上唇まで切り取ると、少なくとも男だったとわかる。

伊達氏の例は記述が断片的ではあるものの、戦場では殺戮のほか、多数の人々が捕らえられた実情がわかる。

島津氏の戦争と乱取り

次に、薩摩島津氏の例を確認しておこう。日向都城みやこのじょう（宮崎県都城市）の北郷忠相ほんこうただすけは、『北

郷忠相日記』を書き残した。天文十五年（一五四六）一月の記事を見ると、敵兵五十余人を討ったことに加え、男女、牛馬を数知れず略奪したと記す。牛馬は農耕用、もしくは売買していたのだろう。天文十八年（一五四九）四月には、「生け捕り多し」と記事に書かれているので、多くの男女を連れ去ったと考えられる。また、『蒲生山本氏日記』^{かもうやまとしにつぎ}の弘治元々三年（二五五五～五七）の記事を確認すると、生け捕りした記録はもとより、十五・六歳の童子を一人生け捕ったとの記事がある。

日向都城の北郷時久（忠相の孫）は、『北郷時久日記』のなかで、戦場における乱取りの状況を書き残している。乱取りは、永禄八年（一五六五）五月から天正二年（二五七四）一月にかけての記事で散見される。

たとえば、永禄八年（一五六五）五月の記事では、四十人もの人を連れ去ったほか、七百もの具足（甲冑）を奪い去ったと記している。後者も戦利品であり、合戦で利用するのはもちろんのこと、売買した可能性もあろう。注目されるのは、「人三人かどい候」という記事である。「かどわかす」には、「人を騙し、または力づくで他へ連れ去ること」という意味がある。つまり、三人の人を強引もしくは騙して連れ去ったことになろう。

島津氏の家臣で宮崎城（宮崎市）主の上井覚兼^{うわい かくけん}の日記『上井覚兼日記』は、戦場での残酷な情景を描いている。『上井覚兼日記』は、天正二年（二五七四）八月から十三年分の原本が

残っている。天正十年（一五八二）十一月から同十四年（一五八六）十月の記事が中心なのは、欠失が多いからである。内容は、戦国末期の南九州の政治や社会動向、島津氏の版図拡大や領国支配の状況、上級武士の生活文化や教養などの多彩な内容を含んでいる。

その中で注目すべきは、天正十四年（一五八六）に島津氏が豊後大友氏と抗争を繰り広げたあとの話である。国へ帰る島津氏の軍勢は、怪我をした将兵のほか、濫妨人^{らんぼうにん}、女・子供など数十人が引き連れられていたという。その路次は、右の人々でごった返していたと記している。女・子供は、島津軍が豊後から連行したものだろう。

フロイスが記した『日本史』には、戦争よりも戦利品を持ち帰ることを優先した、島津軍の将兵の姿を書き留めている。島津軍の将兵は多くの敵兵を殺し、さらに多くの捕虜を生け捕った。その一方、将兵はそれら戦利品を一刻も早く国に持ち帰りたいと考え、敵への攻撃を途中で放棄し、引き揚げたというのである。武田氏の例でも紹介したが、戦争よりも略奪品が重要だったのだ。

二束三文で売られた人々

永禄九年（一五六六）二月、小田氏治の籠る常陸小田城（茨城県つくば市）は、上杉謙信の攻撃で落城した。落城直後、城下はたちまち人身売買の市場になったという。

その様子は『別本和光院和漢合運』に「小田城が開城すると、謙信の意向によって、春の間、人が二十銭・三十銭で売買されることになった」と記されている。この一文を読む限り、人身売買が謙信の指示に拠ることは明らかである。つまり、謙信の公認だったといえよう。おそらく城内には、周辺に住んでいた農民らが安全を確保するため逃げ込んでいたのだろう。戦争になると、農民らが城へ逃げ込むことは珍しくなかった。

ちなみに二十銭といえば、現在の貨幣価値に換算して、たったの約二千円にすぎない（三十銭は三千円）。おそらく、雑兵たちは相当な数の女・子供（あるいは男も）を生け捕りにし、奴隷商人を介して売ることにより、利益を得ていたのだろう。まさしく戦争に出陣する「旨み」であり、将兵にとって賞与のようなものだった。なお、城下での攻防戦で、人や馬が連れ去られた例はほかにも報告されている。

それにしても、二十銭、三十銭とはかなりの安値である。数が多いので供給過多となり、薄利多売になったのであろうか。フロイスの『日本史』によると、九州ではかなりの安値で売買された例が報告されている。売られた者は家事労働などに使役されるか、あるいはさらに転売されたのかもしれない。人身売買は、過酷な現実であった。また、連れ去られた人々は、先述のとおり金銭を負担することで買い戻されることもあった。

こうした人々は、城下で将兵自身によって売買されたか、あるいは奴隷商人を介して売ら

れたのだろう。奴隷商人にとって、どれだけの利益があったのかは、残念ながら判然としな
い。戦場では武器や兵糧を取り扱う商人のほか、奴隷を売買する商人も存在した（両方を担
当していたかもしれない）。つまり、戦場における人の連れ去りは、大袈裟に言えば、一種の
商行為として彼ら商人の懐を潤わせていたのである。

大坂の陣における乱取り

乱取りは、以後の戦争でも止むことがなかった。徳川家と豊臣家の最終決戦の大坂の陣（慶
長十九年〔一六一四〕～同二十年〔一六一五〕）でも、乱取りの実態を確認することができる。
『義演^{ぎえん}准后^{じゆごう}日記^{にっぎ}』によると、慶長二十年（一六一五）五月の大坂夏の陣で勝利した徳川軍の兵
は、女・子供を次々と捕らえて、凱旋したことを伝えている。大坂城内には将兵だけでなく、
普通の人々も逃げ込んでいたので、落城後はそうした人々を捕縛して連れ去ったのである。
徳川方に与した阿波の蜂須賀軍は、約百七十人の男女らを捕らえたといわれている。その
内訳は、女が六十八人、子供が六十四人とその多くを女・子供が占めていた。四十人程度が
成人した男だったのだろう。捕らえられた女・子供が多い理由は、これまでの戦争と同じと
考えられる。

「大坂夏の陣図屏風」（大阪城天守閣所蔵）は大坂夏の陣を描いた屏風絵で、逃げ惑う戦争難

民の姿が見事に活写されている。左隻全面には、戦場から逃亡する敗残兵や避難民だけでなく、徳川軍が略奪・誘拐・首取りする姿が描かれている。なかでも注目されるのは、将兵に捕まった女性たちの姿である。将兵は戦いに集中せず、むしろ人やモノの略奪に熱中していた。それが彼らの稼ぎとなっていたからだ。そして、捕縛された人々は奴隷に身を落とすか、売買されたのである。

こうした地獄絵図のような乱取りは、戦国時代を経て織豊政権期に至っても続き、さらに最後の大戦争となった大坂の陣まで脈々と続けられたのである。

『信長公記』に見る乱取り・人身売買

各地の戦場で乱取りや人身売買が横行していたが、織田信長の時代にも見られた現象である。以下、特に売春の例について確認しておこう。

天正三年（一五七五）、織田信長は越前国で蜂起した一向一揆を討伐した。その際、三・四万人に及ぶ人々が、殺害または生け捕りにされたという（『信長公記』）。殺害または生け捕りにされた人々は、将兵だけでなく農民や女・子供も含まれていた。生け捕りにされた農民や女・子供は連行され、奴隷のようにこき使われるか、または売買して金銭に換えられたに違いない。つまり、彼らは戦利品として扱われ、出陣した将兵にとっての賞与のようなものだ

ったのだろう。

ところで、信長が京都を支配しているとき、女性の売買が問題となった。『信長公記』天正七年（一五七九）九月には、次のような記事がある。

去る頃、下京しもぎょうば場之町の（京都市下京区）で門役を務めている者の女房が、数多くの女性を騙

して連れ去り、和泉国堺（大阪府堺市）で日頃から売っていた。この度、この話を聞きつ

け、村井貞勝が召し捕らえて尋問すると、これまで八十人もの女性を売ったと白状した。

この女性は、門番の妻という普通の女性だったが、裏では女性の売買に関わり、少なからず収益を得ていた。この場合の女性を騙したという手口が不明であるが、数が八十人というから尋常ではない。誰かが京都所司代の村井貞勝に密告したのだろうか。京都所司代には、京都市中を取り締まる役割があった。

わざわざ和泉国堺で女性を売ったのは、商人が多い土地柄ということに加え、堺の商人にとつてもその後の転売がしやすかったからだろうか。こうした話は、やがて織田政権下で京都所司代を務める村井貞勝の耳にも入った。織田政権下においても人身売買は禁止されていたので、このあと女性は厳しい処罰を受けたのである（その後、女性がどうなったかは不明）。

以下、戦国時代における売春の問題について、もう少し考えてみよう。

室町・戦国時代の売買春

戦場で捕らえられた人々のうち、特に女性の一部は売買春に従事させられた可能性がある。すでに中世においては、売買春のシステムが整っていた。以下、この点を詳しく確認することにしよう。

傾城（傾国）という言葉があり、それは美人・美女を意味するが、転じて遊女を示すようになった。中国の正史の一つの『漢書』外戚伝には、「北方に佳人有り。（中略）一顧すれば人の城を傾け、再顧すれば人の国を傾く」と書かれている。この記述を典拠として、傾城とは「美女の色香におぼれて城や国が傾く」こと、つまり国が滅びることを意味するようになった。中国の春秋時代（紀元前七七〇～同四〇三）における、呉王の愛姫・西施は「傾城の美女」として非常に有名である。

『漢書』外戚伝を典拠として、傾城は日本でもたびたび遊女を示す言葉として使用されてきた。したがって、日本の史料であっても「傾城（屋）」と書かれていれば、間違いなく遊女あるいは遊女屋を示す。

傾城に類した表現としては、「女屋^{おんなや}」という言葉がある。「女屋」とは遊女屋の略で、遊女

を抱えて客を遊興させる家のことを意味する。「東寺百合文書」所収の「甘一口方評定引付」永享九年四月の条によると、「女屋」が洛中を徘徊し、遊戯（男性客と楽しむこと）することを禁止している。「女屋」に雇われた者が洛中で客引きし、遊女と遊ばせていたと考えられる。

「東寺百合文書」には、東寺（京都市南区）の法師が女屋の徘徊を禁じたものがある。女屋の客引きや遊女の徘徊を嫌った東寺は、茶商人に対して茶を遊女に振る舞わないように命じていた。それは、茶商人と遊女がグルになって、僧侶らを売買春に誘い込んだということだろう。その辺りの詳細は不明である。なお、江戸時代の茶屋は、売春を行っていたことを申し添えておこう。

「女屋」については、今までほとんど取り上げてこられなかったが、内大臣・万里小路時房の日記『建内記』けんないき嘉吉元年（一四四二）四月十六日条には、関係する記事が見える。次に内容を確認しよう。

この記事によると、近衛万里小路に「女屋」の者が十徳（下級武士の着る服）を着て立っており、尺八を腰に差している男を待っていた。のちに聞くところによると、この男たちは女屋において、傾城をめぐる争っていたというのである。つまり、「女屋」が売春に関わる施設であり、多くの遊女を抱えていたことを示している。

このような売春施設は、室町時代以降の京都各地に存在したことが知られている。それらを列挙すると、畠山辻子、近衛万里小路、錦小路町^{にしきこうじ}、東洞院^{ひがしのとういん}、地獄辻子、加世辻子^{かせ}などである。辻子（あるいは図子）とは、中世に新しく開発・造成された小路のことで、その道筋には遊女街が形成されるなど特異な都市空間として認識されていた。

さらに天文年間と思しき「蜷川家文書」のなかのある史料には、浄花院（京都市上京区）の長老から「傾城を呼べ」との指示があつたらしく、そのほかの理由と合わせて訴訟沙汰となつているが、詳細は不明である。寺院といえは聖域なのであるが、遊女らが関係したことがうかがえる。

このように洛中においては、「女屋」という買売春の施設が整っており、そこで売春に従事する女性がいたのである。

高級な遊女が存在

遊女は一般的に経済的に貧しい出自の者が多く、下級身分の女性が大半であつたと想像されるが、なかには高級な遊女も存在したようである。

特に有名なものが、義満の愛妾・高橋殿である。高橋殿は近江国の角田氏の出身だったとの説があるものの、生年や出自などの詳細は不明である。義満が権勢を振るっていた頃、高橋

殿は「西御所」と称され、わが世の春を謳歌おうかしたことで知られる。義満の没後になると、京都の北野高橋（京都市北区）の邸宅に移り住んだため、「高橋殿」あるいは「北野殿」と称されたという。

永享二年（一四三〇）に成立した世阿弥の能楽論書『申楽談儀まのらくだんぎ』には、高橋殿が東洞院の傾城の出身で、「万事の色知り」であったと書いている。この記述から、高橋殿が遊女だったことがわかる。「色知り」とは、性にまつわる知識のことだろう。高橋殿は遊女だった頃に性のテクニクを磨き、義満を籠絡したと想像されるが、それがどこまで事実を伝えているのかは不明である。

高橋殿は高級遊女であるがゆえに、男性の扱いには手馴れていた。『申楽談儀』によると、義満の機嫌をうかがい、酒の勧め方等の心遣いは拔群であったという。義満は、たちまち高橋殿に籠絡されたに違いない。高橋殿は単なる性的な技巧が優れているだけでなく、男性の扱いがうまいという点で、一段高いランクの遊女に位置付けられていたのである。義満の庇護の下において、高橋殿は幸せな生涯を送ったと伝えられている。

しかし、高橋殿の晩年は義満が亡くなったこともあり、恵まれないものだった。永享元年（一四二九）に亡くなったといわれている。

室町時代になると、遊女たちは都の各所の「女屋」「傾城屋」にたむろし、客引きをするよ

うになった。それに引き寄せられるように、遊女を求める男たちが集まったことであろう。そして、遊女たちは男を接待する技術をさらに磨き上げ、客を集めるための手法を身に付けたと考えられる。

遊女屋における客引き

室町・戦国時代において、遊女が路地で客引きを行った事実は、いくつかの史料に散見される。風狂の禅僧として知られる一休和尚の漢詩集『狂雲集』には、遊女が西にし洞院とういん付近で客引きを行い、自宅に招き入れたことを記している。

この頃の遊女は、相手の家を訪ねるのではなく、自宅でことを済ませていたらしい。自宅に客を招き入れる遊女は、まだ下級クラスだったといわれている。高級な遊女は、相手の邸宅を訪問していたのである。文中に「地獄」あるいは「加世」とあるのは、当時の遊女がたむろしていた辻子（東西の道路）の名称である。

なお、そうした客引きの光景は、先にも取り上げた朝鮮官人・宋希璟の日本紀行記『老松堂日本行録』にも描かれており、事実とみなしてよいだろう。

遊女が客を手引きする手順については、室町時代に成立した『猿源氏草紙』（作者未詳）にその方法が描かれている。

同書によると、それぞれの遊女は源氏名を持っていたという。源氏名とは、紫式部の『源氏物語』にちなんだ女性が付けた名前のことで、転じて女性が職業上で用いる別名を意味するようになった。現在でも風俗関係の店に行けば、よほどのことがない限り本名を名乗らず、源氏名を名乗っているだろう。したがって、源氏名の起源は、少なくとも室町時代までさかのぼることが可能である。

客が初めて傾城屋に赴くと、のちの「引き付け」（遊里で、初めての客に遊女を会わせること）と同じように、その店の遊女を一カ所に集めた。これを「見立」という。客はこの中から気に入った遊女を見つけると、指名を意味する盃を与えたのである。こうして客は金を払い、遊女と遊んだのである。当時の遊女と遊ぶ作法は、江戸時代の遊郭に通じるものがあつたと指摘されている。

近世以降の京都では、遊女屋が島原（京都市下京区）へ集住することが義務付けられた。それは、遊女屋が一般の居住区と混在することが好ましくないと考えたからだろう。しかし、まだ中世には洛中の各地に遊女が点在し、客引きを行っていた。それゆえのトラブルがあつたのは、先に示したとおりである。

地方にもあった遊女屋

遊女屋は都市部だけに限らず、地方にも存在していた。戦争で将兵が捕縛した女性を売る場合、地方の遊女屋でも大いに需要があったと考えられる。平安期にさかのぼって、確認することになろう。

平安期に成立した歌物語の『大和物語』には、都にまで知られた筑後国の遊女・檜垣ひがきについて書かれている。檜垣は肥後の遊女ともいわれているが、出自や生没年は不詳である。追討使だった藤原興範ふじわらのおきのりは、延喜二年（九〇二）に大宰大貳（大宰府の次官）に就任し、赴任先で遊女の檜垣を探していた。当初、檜垣の所在はわからなかったが、ようやく探し出して招き寄せようとした。

しかし、檜垣が最後まで興範の前に姿をあらわすことはなかった。というのも、かつて檜垣は美貌を誇っていたが、年月とともに頭がすっかり白くなり、年老いていたからだ。檜垣の代表作「年ふれば 我が黒髪も 白河の みづはくむまで 老いにけるかな」（『後撰集』所収）は、藤原興範に贈った歌である。この話は、当時話題となっていたのかもしれないが、史実とは認めがたいという。

説話集の『宇治拾遺物語』には、文章博士もんじょうはかせ（詩文・歴史の教官）だった大江定基の話載せている。定基は元の妻とは離婚し、若く容姿の優れた女性とともに国司として三河国へ下

った。ところが、その女性は病となり、悲しいことに日が経つにつれ衰弱していった。女性の美しい容貌は、徐々に衰えていったに違いない。

やがて、女性が病没したので、定基は上洛することにした。その後、下級官人の慶滋保胤よしのげのやすたね（『日本往生極楽記』などの作者）に従って出家し、寂照じやくしやうと名乗ったのである。この女性の名前や出自は、軍記物語の『源平盛衰記』などにより、三河国の者で力壽りきじゆという遊女であることが判明した。このように、地方に赴任した公家が遊女と現地で結ばれたことは、説話集の『沙石集』せきしきゆうでも確認することができる。

ところで、この話には後日譚がある。出家した寂照が都で乞食をしていたところ、離縁した元の妻に再会した。元の妻は『私を捨てた報いで、このように（落ちぶれた姿に）なれ』と思っていたが、この通り見届けることができたことよ」と、寂照に厳しい言葉を投げかけた。ところが、逆に寂照は「この徳により、必ず仏心を得られるであろう」と手をすりあわせて喜んだというエピソードが残っている（『今昔物語』）。

国司が赴任した際、遊女が接待を行った事例も伝わっている。仁平二年（一一五二）、わずか十一歳の少年だった藤原隆信は、越前国へ国司として下った。隆信が越前国に到着すると、敦賀（福井県敦賀市）で「浮かれ女（遊女の意）」が歓待した。彼女たちは隆信のために、歌を詠じたといわれている。遊女が国司を歓待すべく接待を行ったことは、当時は珍しくなかつ

たのだろう。

交通の要所に集住した遊女

交通の要所である港には数多くの遊女が集住した。なかでも播磨の室津（兵庫県たつの市）、摂津の江口（大阪市東淀川区）、山城の橋本（京都府八幡市）などは、遊女が数多くいたことが知られ、関係する記録も豊富である。港には多くの旅人などが集まったのだから、遊女がいたことは首肯できる。

十二世紀後半に成立した『高倉院たかくらいん殿 島御幸記』、説話集の『撰集抄』、大江匡房『遊女記』、『法然上人絵伝』などには、播磨の室津の遊女に関する記録がある。浄運寺（兵庫県たつの市）には、遊女の友君の墓が建立されている。遊女たちは「遊びものども」と称されており、室津に作られた御所には、大勢の人々が集まったらしい。室津は摂津、播磨の五泊（ほかに韓泊とまり〔福泊〕、魚住泊、大輪田泊、河尻泊）の一つで、大勢の来訪者で溢れかえっていた。

藤原頼長の日記『台記』たいきには、頼長が橋本に宿泊した際、江口から遊女を召し寄せたことが記されている。橋本から江口までは、淀川で繋がっていたので、わざわざ呼び寄せたのだろう。また、一人の僧が聖とともに橋本・江口を通り過ぎたとき、遊女の家を巡ったことが記録されている（『撰集抄』）。橋本・江口に遊女が数多く存在し、遊興の相手をしていたこと

を示している。

橋本といえば、東海道の橋本宿（静岡県湖西市）も遊女のメッカだった。十四世紀後半頃に成立した歴史物語の『増鏡』には、源頼朝が橋本宿で遊女の歓待を受けたので、その褒美として馬・鞍などを遊女に与えたとの記述がある。十三世紀半ば頃に成立した紀行文の『東関紀行』に記されているとおり、橋本には遊女が「数多見え」たようである。遊女たちは貴人が立ち寄るたびに、接待すべく集まったのである。

遊女が集まると、統制する必要が生じた。建久四年（一一九三）五月、手越・黄瀬川（静岡県東部）の近辺に遊女が群集し、問題を起こすなど極めて物騒になった（『吾妻鏡』）。そこで、頼朝は里見義成を「遊君別当」に任命し、その措置にあたらせた。これにより義成は、遊女の選抜や関係する訴訟全般を任されたという。「遊君別当」は遊女を管轄する職務であるのは疑いないが、その後どのような扱いになったのかは不明である。

このように、遊女の活動の場は各地方の交通の要所へと広まり、さまざまな記録に残されている。南北朝時代から室町時代にかけても、遊女の活動する状況は変わらず、それどころか寺院などにも広がっていった。以下、それらを確認することとしよう。

遊女屋があった地方都市

南北朝・室町期に至ると、遊女の活動の場はますます広がった。今川了俊の紀行文『鹿苑院殿嚴島詣記』（鹿苑院殿は足利義満）によると、現在の山口県の室津（山口県上関町）には、生身しんじんの文殊もんじゅと称せられる遊女がいたと記されている。むろん、彼女一人ではなく、大勢の遊女がいたに違いない。康応元年（一三八九）のことである。

室津は船で移動する際の寄港地の一つだったので、遊女が宿泊する人々をあてにしていたと考えられる。また、室津は本州から九州への結節点だったので、中継する港として大いに栄え、瀬戸内海における重要な港だった。播磨の室津も寄港地として繁栄したように、遊女は港で客を待っていたのである。

寄港地といえば、九州の平戸（長崎県平戸市）にも遊女にまつわる伝承が伝わっている。天文二十一年（一五五二）、唐船が薩摩国と豊後国に寄港した後、さらに肥前国平戸に移動して立ち寄った。その際、松浦郡の女性が遊女として、唐船の船員に身を売ったといわれている（『新豊寺年代記』）。このケースでは、遊女が外国の船員を相手にしていたことが興味深い。同地は中国や朝鮮との交易が盛んだったので、遊女は船員を客として生活の糧を得ていたのである。

寺院の周辺でも、遊女は活動していた。興福寺大乘院（奈良市）の門跡が記した日記『大

乗院寺社雜事記』によると、文明元年（二四六九）には大和国奈良辺りで遊女が増えつつあったと記録されている。応仁・文明の乱後、戦乱による京都の荒廃により、奈良には京都から多数の公家が戦火を避けて疎開してきた。おそらく京都市中の辻に立つ遊女らも公家らであってにして、大挙して奈良に押し寄せたと考えられる。

軍記物語の『大塔物語』にも、善光寺（長野市）付近に遊女・白拍子が集まっていたとの記述がある。白拍子はもともと歌舞を披露して業としていたが、やがて遊女の体を成していた。善光寺には多くの参詣者が訪れたため、遊女たちは彼らを相手に商売をしていたのだろう。この場合は奈良の例とは異なっており、遊女たちが参詣者を目当てに商売をしていたと考えられる。

地方には、交通の要所である港に遊女が集まっていた。これは、旅する公家、武士そして商人などの富裕層を目当てにしたと考えられる。また、寺院も同様に人の集まる場所だったので、遊女が集まっていた。人が集まる場所に遊女が集住していたのは当然のこととして、そこには生活にゆとりがある富裕層がいたことも忘れてはならないだろう。

戦場における遊女

地方や京都・奈良で活動していた遊女たちは、やがて戦場にも姿をあらわすようになった。

戦場で、将兵らの相手をするためである。中世史家の海老澤美基氏は、戦国時代の戦場における女性について、さまざまな可能性を想定しており、軍陣の遊女に癒しの役割があったと指摘した（海老澤・二〇〇四）。この点は、近現代の戦争でも同じことだった。以下、戦国・織豊期における事例を取り上げてみよう。

天正十八年（一五九〇）、豊臣秀吉は北条氏が惣無事に違反したことに端を発し、その居城の小田原城（神奈川県小田原市）を攻撃した。先にも取り上げた軍記物語の『北条五代記』には、「京田舎の遊女は、小屋をかけ置き、色めきあへり云々」と記されている。京都や地方から遊女が小田原にやって来て小屋を建てると、そこに将兵を招き寄せて、性行為に及んだと考えてよいだろう。

戦場となった小田原には、各地から遊女がやって来て、従軍慰安婦的な役割をしていたのである。これは、無理やり遊女が連れて来られたのではなく、むしろ自然発生とみなしたほうがよいだろう。遊女は戦場で商売を行うことで、より利益を得ようとしたと考えられ、それだけの需要があったようである。戦場で将兵の相手をする遊女は、「御陣女郎ごじんじやうろう」と称されていた。

御陣女郎に関する逸話は、いくつか伝わっている。

『葦北郡誌』（大正十五年・一九二六）によると、肥後国葦北郡湯浦村（熊本県芦北町）には音おと

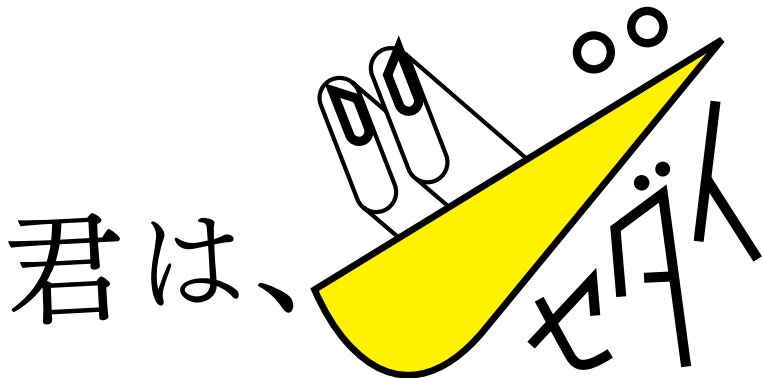
羽前わまえという女郎の墳墓があったと書き記されている。天正十四・十五年（一五八六・八七）に豊臣秀吉が九州征伐（薩摩島津氏の征伐）を行った際、秀吉は御陣女郎の音羽前を召し出したという。この話が史実か否かは不明であるが、秀吉が性的な関係を持つ女性を現地で求めたことはあり得る話である。それは、決して秀吉だけではなく、多くの将兵がそうだったと想定される。

徳川家康の側室・お亀の方も、かつては御陣女郎だったといわれている。お亀の方は、正法寺（京都府八幡市）の志水宗清の娘で、家康に仕えた竹腰正時の妻だった。一説によると、お亀の方が御陣女郎として家康に扈從こしやう（付き従うこと）すると、その付き添いとして、洛西に住む桂かつらめ女たちが大挙して陣中へ押し寄せたというエピソードがある。もともと桂女は行商人だったが、のちに性的な仕事に携わるようになった。

織豊期に至ると、城攻めも籠城戦が珍しくなくなり、戦いが長期化するという問題があった。むろん兵糧や宿营地の確保も大変だったに違いないが、従軍する兵のモチベーションを維持するのも大変な苦労があったはずである。それゆえ、御陣女郎のような存在は欠かすことができなかったのではないだろうか。逆に、御陣女郎にとって、戦争の長期化は商機だったと考えられる。

このように寄港地などの交通の要衝地、人が多く集まる都市や参詣地、そして戦場におい

て、遊女のニーズは確実にあった。遊女には自発的になることもあったが、奴隸商人に売られて、遊女にならざるを得なかった女性も大勢いたに違いない。そのような事情も、人身売買を成り立たせる大きな要因だったと考えられる。そして、次章以降で示すように、人身売買は日本国外に拡大したのである。



何と闘うか？
<https://ji-sedai.jp>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、
行動機会提案サイトです。読む→考える→行
動する。このサイクルを、困難な時代にあっ
ても前向きに自分の人生を切り開いていこう
とする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

ジセダイイベント

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月
開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

ジセダイ総研

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。
「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

星海社新書試し読み

既刊・新刊を含む、
すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

行動せよ!!!